

平成 30 年度 事業計画書

一般財団法人 日本緑化センター

はじめに

一般財団法人日本緑化センター（以下「本財団」という）は、昭和 48 年にその前身となる財団法人を設立して以来、環境緑化に関する提言、緑化に関する総合的な調査研究、緑化技術の開発、情報の収集・提供、緑化思想の普及啓発、そして樹木医、松保護士、自然再生士などの緑に関する専門の人材の育成など、緑化に関連する様々な分野にわたって活動を展開してまいりました。今後とも国民の皆様から期待されるこれらの業務を着実に推進するとともに、一般財団法人として健全な財政運営に留意しつつ、様々な活動に挑戦していく必要があると考えております。

さて、2020 年には東京でのオリンピック・パラリンピック競技大会が予定されております。緑豊かな東京、さらには日本を世界にアピールできる絶好の機会でもあり、大会を盛り上げることができるよう関係団体等とも連携し、これまで蓄積してきた本財団の強みを生かした活動を展開してまいります。

わが国では、道路や公園などに樹木が植栽されてから長い年月が経過しており、樹齢を重ねて大きく成長した樹木は、腐朽の発生等に伴う倒伏や落枝による事故の発生リスクが高まっています。こうした状況に対処するため、本財団では、樹木医等の樹木の点検・診断に係る人材の育成に努めるとともに、これら樹木の点検・診断に関する技術的な指針づくりなどに積極的に参画しているところです。今後とも、オリンピック・パラリンピックの開催も念頭において、指針化された点検・診断等が円滑に進むよう努めてまいります。

また、本財団では、平成 18 年度より、日本の松原再生運動に取り組んでまいりましたが、平成 23 年度からは、東日本大震災による被災海岸林の再生の一環として、陸前高田市の高田松原の再生に向け、地元民間団体とともに松原の再生活動を行っているところです。津波により壊滅的な被害を受けた松原をゼロから再生する息の長い事業ではありますが、昨年度より始まった本格的な植樹作業を継続して推進してまいります。

厳しかったわが国の経済は緩やかな上昇トレンドが現実化していくことが期待されていますが、本財団がこれまで取り組んできた事業や新たな活動を円滑に展開していくためには、今後とも健全な財政基盤を確立し、より一層緑化に対する国民の皆様の要請に応える公益的事業の推進が求められます。そのためにはこれまで以上に各般にわたる経営改善の努力とともに多様な緑化事業に取り組み、国民の皆様のご支援とご協力を得ながら、本財団の持てる力を大いに発揮してまいりたいと考えております。旧法人時代も含め当財団がこれまで蓄積してきた活動実績を基礎として、上記に例示した業務をはじめとして、国土緑化、都市緑化、工場緑化等の様々な分野において、さらなる業務の発展に努めてまいります。

I 緑化専門技術者養成認定事業

1. 樹木医養成認定事業

樹木医養成認定事業は、樹木の保護・育成技術の普及向上に資する「樹木医」の養成を目的に、全国5会場で樹木医研修受講者選抜試験を行い、一定基準を満たした選抜者を対象とした樹木医研修（前期、後期の2回）を茨城県つくば市で実施するとともに、最終審査合格者を樹木医として認定、登録を行う。

さらに、樹木医の自己研鑽を支援し、樹木医全体の資質の向上および樹木医の社会的信頼性の確保を目的に、樹木医CPDの運営に必要なシステムの開発と登録データの管理、CPD認定プログラムの提供団体・組織の募集および本財団が実施する質の高いプログラムの提供に取り組む。

また、樹木医補資格制度については、樹木医補資格養成機関（大学等）において所定の科目を履修し卒業した学生等からの申請を受けて、「樹木医補」の資格認定を行うとともに、新たな樹木医補資格養成機関登録の推進と樹木医活動事例等の情報提供を行う。

2. 松保護士養成認定事業

松保護士養成認定事業は、松枯れ被害の防除等に資する「松保護士」の養成を目的に、松保護士講習会受講者選抜試験を東京と大阪の2会場でを行い、その合格者等を対象とした松保護士講習会を茨城県つくば市で実施し、最終審査合格者を松保護士として認定・登録を行う。講習会では松枯れ防除・処理薬剤メーカーの解説を充実させるとともに、実践的な屋外実習を行う。

また、登録期間が満了（登録から5年間）となる松保護士を対象とした松保護士更新講習会を東京・大阪で実施する。

3. 自然再生士養成認定事業

自然再生士養成認定事業は、生物多様性の保全と自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及に資する「自然再生士」の人材育成を目的として、「自然再生士資格試験」を実施するとともに、合格者の認定・登録を行う。

また、自然再生士補資格制度については、自然再生士補資格養成機関（大学等）の学部、学科に在籍する者、またはこれを卒業した者が認定に必要な科目・単位履修の証明がされた者について「自然再生士補」として認定を行う。

このほか、平成30年度も東京・大阪の2会場において、既往資格（技術士（部門限定）、公園管理運営士、森林インストラクター、RCCM（部門限定））を有する者が講習を受講し、確認試験を受け「自然再生士」として認定・登録する特別認定講習を継続実施する。

自然再生技術研修会は、登録更新要件の選択肢のひとつに位置付け、資格取得後3か年を経過した自然再生士を主な対象として実施する。また、現地研修会（静岡県、岩手県、新潟県で開催予定）、総合講座などを登録更新要件カリキュラムとして開催する。

II 緑化技術講座・研究会事業

1. 樹木と緑化の総合技術講座

樹木と緑化の総合技術講座は、樹木についての科学的知識と緑化に関する最新の知識・技術を学ぶ場として開催する。緑化分野の学識経験者や最先端で活躍する技術者を講師とする講義による講座を前期として4日間、筑波大学、筑波実験植物園を実習地とする屋外実習を後期として4日間実施する。

今年度も、樹木の持つ生理・生態的特性や植栽基盤、そして植栽・管理についての基礎知識の修得に留意した講座内容とする。

2. 松枯れ防除実践講座

松枯れ防除実践講座は、松林の適切な防除計画の策定と適正な防除知識・技術の修得および地域の実態に即した防除の普及のため、都道府県等の行政機関や大学等の教育機関と連携して、松保護士、市町村防除事業担当者、森林組合職員、造園建設業者等を対象とした松枯れ防除の実践講座を開催する。教育機関との連携を図り、情報の発信と学生の松枯れに対する意識の醸成に努める。

3. 樹木医技術普及講座

樹木医技術普及講座は、樹木治療の知識と技術、説明能力や報告書の作成技術などの向上を図り、プレゼンテーション能力を高めるための実践型の講座として開催する。

また、技術者のモラルの低下が一般社会に与える影響、樹木医の信用を失墜するさまざまな要因を討議方式にて検証し、技術者としての資質の向上を目指す取組を行う。

なお、樹木医を目指す一般の方についても、定員枠の中で極力受け入れる。

4. 都市環境緑化推進研究会

快適でうるおいのある都市環境の形成・保全を目的として、新たな緑化の考え方や新たな緑化技術の普及に係わる研究会等を開催する。

5. 自然再生セミナー

自然再生セミナーは、『自然再生士特別認定講習会』と一体とした同時運営を行う。

一般参加者の受講要望が高く、特別認定講習会カリキュラムと同内容でセミナー枠を確保して開催する。確認試験を受けることで、受講修了者は「自然再生士補」の認定を受けることができる。

6. その他の事業

造園 CPD 事務については、継続して造園 CPD 協議会のサポートを行い、当財団が運営する 3 資格を取得した者に対して造園 CPD 会員への勧誘を推進する。

また、地域の緑化推進、保全育成を目的とした緑サポーター登録については、身近な樹木の安全・点検技術について、気づきの能力開発などの社会のニーズ等を踏まえ、事業を積極的に推進する。

Ⅲ 緑の価値啓発事業

1. 日本の松原再生運動事業

(1) 日本の松原再生運動事業

わが国の白砂青松の松原は、マツ材線虫病や広葉樹の侵入、さらには人々の生活と松原の関係の変化などにより衰退・消失の危機にある。このような現状をふまえて、日本の原風景のひとつである海岸の松原再生を目的として、人々が松原に足を運び、さまざまな活動に参加することにより、もう一度松原と人との関係を再生する「日本の松原再生運動」を推進する。運動の第3期（平成29～33年度）は、松原再生への「連携」を創出することに主眼を置いて、岩手県陸前高田市・高田松原の再生支援に取り組む。

平成30年度は、NPO法人高田松原を守る会など市民による松原再生活動として、育苗した抵抗性クロマツ苗の植樹（3,330本）、高田松原現地に設置した試験植栽地における根系調査、高田松原再生講座（第5回）などに加え、「わたしの高田松原」と題した写真・絵・作文等の作品募集・審査を行い、優秀な作品を高田松原再生講座の場で表彰する。

さらに、海岸林の林床植生管理に関わる省力化技術の検討を行う。

(2) 宝くじ松配布事業

（一財）日本宝くじ協会の助成を受け、松の緑の保全・再生のための宝くじ松の配布・植栽事業を実施する。

2. 企業緑地活用促進事業

(1) 工場緑化推進全国大会の開催

「第37回工場緑化推進全国大会」を開催して緑化優良工場等の表彰を行う。

3. 環境緑化普及推進事業

(1) 環境緑化普及推進事業

環境緑化の重要性を国民の皆様に理解していただく活動を支援し、その普及啓発を進める。

(2) 記念林育成事業

本財団設立10周年記念事業「グリーンライフの森」（茨城県笠間市／5.52ha）と同20周年記念事業「水上記念の森」（静岡県長泉町／3.15ha）の二つの「記念の森」の育成事業を推進し、適切な保育管理に努める。

IV 緑化広報事業

機関誌、緑化関連図書、研究報告書等の発行、各種情報（緑化樹木供給情報等）の収集・提供などを行い、環境緑化技術等の普及啓発を図る。

- (1) 機関誌「グリーン・エージ」の発行
- (2) 「草木に学ぶ里山の自然再生」の出版
- (3) その他緑化関連図書等の出版
- (4) 緑化樹木供給情報等の収集・提供 (http://www.jpgreen.or.jp/kyoukyu_jyohou/)

V その他の事業

1. 緑化に関する調査・研究事業

(1) 都市緑地保全・緑化施策に関する調査・研究

都市緑地保全・緑化施策の新たな展開に資するため、現行の関連する諸制度の活用実績や施策の取組動向等について調査を行い、これを分析・評価するとともに、これを踏まえた新たな政策課題の調査・研究を行う。

(2) 都市農地の保全に関する調査・研究

都市緑地法に基づく緑地の定義に農地が明確に位置付けられたことに伴い、都市農地の保全・活用を支援する観点から、分布状況等の動向の把握と分析・評価、及び有効な保全・活用手法に関する調査・研究を行う。

(3) 公園緑地等における生物多様性の保全・管理に関する調査・研究

公園緑地等の生物多様性の推進を目的として、公園の立地する地域における生きものネットワークや、公園自体の生物多様性の推進のあり方の検討を行い、これを具体化するための植物等を主体とした保全・再生・管理に関する手法の調査・研究を行う。

(4) 公園緑地における花木等の樹木管理に関する調査・研究

公園緑地に植栽された花木等の樹木の適正な管理ステージや管理手法に関する調査・研究を行う。

(5) 道路緑化の新たなあり方に関する調査・研究

道路緑化の今日的な課題を踏まえるとともに、今後の新たな地域づくりやまちづくりにおける、街路樹等の新たな役割や望ましいあり方、そしてこれを具現化し管理していくための技術について調査・研究を行う。

(6) 自然再生緑地の管理・運営に関する調査・研究

都市部における生物多様性の推進に寄与する自然再生緑地の育成・活用を目的として、公園緑地等に再生された緑地を適正に維持・運営する手法の検討を行うとともに、これを適切に実行するための試行・研究を行う。

(7) 海浜地の松林再生に関する調査・研究

海浜部の松林再生を目的として、砂地の移動等に対応した基盤環境の設定、幼苗育成手法および管理に関する調査・研究を行う。

(8) 樹木の倒伏等の危険に係る調査手法および点検・診断システムに関する調査・研究

公園緑地や道路等に植栽された樹木は、大径木化・老齢化等に伴う腐朽により倒伏・落枝のリスクが増大する。この倒伏・落枝のリスク管理に活用するための適正な調査および評価手法の体系化と、公園緑地や道路等における点検・診断システムの構築について調査・研究を行う。

(9) 汚染地域における森林の再生に関する調査・研究

原発事故等により汚染された地域において管理が停滞している森林について、林業活動を再開するための除染・再生技術および復興の加速化に資する活用に関する調査・研究を行う。

2. 森林被害対策推進事業

海岸林や里山林などの森林で蔓延しているマツ枯れやナラ枯れなどに対する被害対策を検討し、森林や樹木の持つ公益的機能の確保を図るための調査、研究を行う。

3. ゴルフ場環境保全促進事業

一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会・公益社団法人ゴルフ緑化促進会が実施する「ゴルフ場環境セミナー」の開催に協力する。